

# 新型コロナウイルス対応の「特別枠」を創設！

## 「特別枠」のメリット

01

補助率が  $1 / 2 \rightarrow 2 / 3$

1次締切の採択を辞退すれば  
2次締切に申請可能

02

優先的に採択

特別枠で不採択になっても  
通常枠で優先的に採択

03

補助対象の遡及適用

申請要件の緩和

付加価値向上・賃上げの  
達成年限を1年猶予

## 「特別枠」の申請要件

新型コロナウイルスの影響を乗り越えるため、経費の  $1 / 6$  以上を以下に投資すること

A

サプライチェーンの  
毀損への対応

製品供給継続のための設備投資等

B

非対面型ビジネスモデルへの  
転換

非対面・遠隔サービスに必要な投資

C

テレワーク環境の整備

テレワークに必要なシステム構築等